令和８年 10 月末発行

令和９年度　入園のてびき

〒790-8571　松山市二番町四丁目７番地２　別館２階
松山市こども家庭部　保育・幼稚園課
TEL　（089）948-6882・948-6951

２号・３号認定

１．入園の申込受付について

	令和９年４月１日入園の場合	年度途中入園の場合（毎月１日付入園）
申込時期	**令和８年１１月２０日（金）～12月11日（金）**	**入園希望月の２か月前の 25 日まで（日曜、祝日の場合はその前日）** 例：令和９年 10 月入園希望の場合 →令和９年８月 25 日が申込締切 **令和１０年２・３月の入園申し込みは、令和９年１２月１０日（金）までです。**
受付場所（※１） 受付時間	次のいずれかで受付しています。 **●保育所・認定こども園・地域型保育事業所**（施設一覧は P.13 参照） **●保育・幼稚園課　窓口（市役所 別館２階）**（※２） 月曜日～金曜日（祝日は除く）　８時 30 分～17 時	
結果発送（※３）	**２月下旬**発送予定 **※発送日は決まり次第、市ホームページで公開。**	**入園希望月の前月 10 日頃**発送予定 （土日祝日の場合は翌開庁日）

※１．松山市以外に在住されている方で、松山市内の施設へ入園を希望される場合は、お住まいの自治体の窓口へご相談ください。
認定こども園・地域型保育事業所（小規模保育事業、事業所内保育事業）へ入園希望の方は、希望する施設へ申請書をご提出ください。

※２．令和８年１１月２６日（木）、12 月３日（木）、12 月１０日（木）は、１９時まで受付時間を延長します。

※３．入園選考の結果については、市から文書で通知します。
発送日及び入園選考の結果のお問い合わせには、電話や窓口でお答えできません。
希望施設に空きがなく、入園保留となった場合の保留通知は、初回審査後に一度だけ送付します。その後、入園可能になった月の前月に承諾通知を発送いたします。

育児休業から復職する予定の方へ
令和９年度途中の入園予約について（※1）

松山市では、**年度途中**に育児休業から復帰する方を対象に入園予約制度を導入しています。

対 象 者 （※2）	・入園予約を希望する児童及びその保護者が、 **「申し込み時」及び「入園希望月の初日」に** **松山市に住民登録があり、現に在住していること。** ・保護者が、法律に定める育児休業取得後に、 **休業前の職場へ入園希望月中に復帰することが確実であること。**
入園予約 可 能 日	育児休業が終了し、復職する月の初日（令和９年５月～令和１０年３月） （希望する施設の入園できる年齢を満たしている必要があります。）
実施施設 （※3）	松山市保育・幼稚園課ホームページで公開します。
必要書類 （※4）	・「入園申し込みに必要な書類」一式（P.4 参照） ・「入園予約申込書兼同意書」
受付期間 受付場所 （※5）	**令和８年１１月２０日（金）～12月１１日（金）** **保育・幼稚園課　窓口（市役所 別館２階）** 月曜日～金曜日（祝日は除く）　８時 30 分～17 時
仮利用決定通知 （※6）	**２月下旬** 発送予定

※１．予約による入所可能数は若干名であるため、申請者全員が予約できるとは限りません。
※２．家族経営で雇用されている場合でも、対象となる場合があります。
　　入園希望月までに保育所等を利用している方は対象外です。
　　事業所内保育事業所の従業員枠は入園予約の対象外です。
※３．第２希望まで申し込みができます。
※４．**復職予定日が入園希望月中**となっている就労証明書の添付が必要です。
　　「入園予約申込書兼同意書」については、保育・幼稚園課のみで用意しており、申し込みに来られた時にご記入いただきます。
※５．令和８年１１月２６日（木）、12月３日（木）、12月１０日（木）は、１９時まで受付時間を延長します。
※６．「利用決定通知」は利用開始月の前月１０日頃に送付します。

このてびきは、２号・３号認定を希望する方へのご案内です。
１号認定を希望の方は、施設へ直接お問い合わせください。

■申し込みにあたって

〇見学について

入園申し込みにあたり、保育内容やアレルギー対応、利用料等の実費負担が施設によって異なりますので、事前の見学をお願いします。

〇お子様の発達状況について

発達やアレルギー等が気になる子ども、医療的ケアが必要な子どもの入園申し込みについては、希望施設へあらかじめご相談ください。

〇入所可能数について

毎月 15 日に翌々月の入所可能数を松山市保育・幼稚園課のホームページで公表します。
※2月・3月・4月については公表しておりません。

〇入園の選考について

入園の選考については、保育を必要とする優先度を踏まえ、世帯の状況や就労状況等について入所選考基準（項目については松山市保育・幼稚園課ホームページで公表）により点数の高い子どもから入園決定します。
受入可能数を超える申し込みがあった場合、希望の保育所等に入園できないことがあります。

2. 認定について

認定申請に基づき市が認定区分を決定し、「支給認定証」を交付します。

年　齢	認定区分	対象となる子ども	利用できる施設
3～5 歳児	1 号認定	教育を希望する子ども	幼稚園 認定こども園（幼稚園機能部分）
	２号認定	保育の必要な子ども	保育所 認定こども園（保育所機能部分）
0～2 歳児	**３号認定**	保育の必要な子ども	保育所 認定こども園（保育所機能部分） 地域型保育事業所 （小規模保育、事業所内保育等）

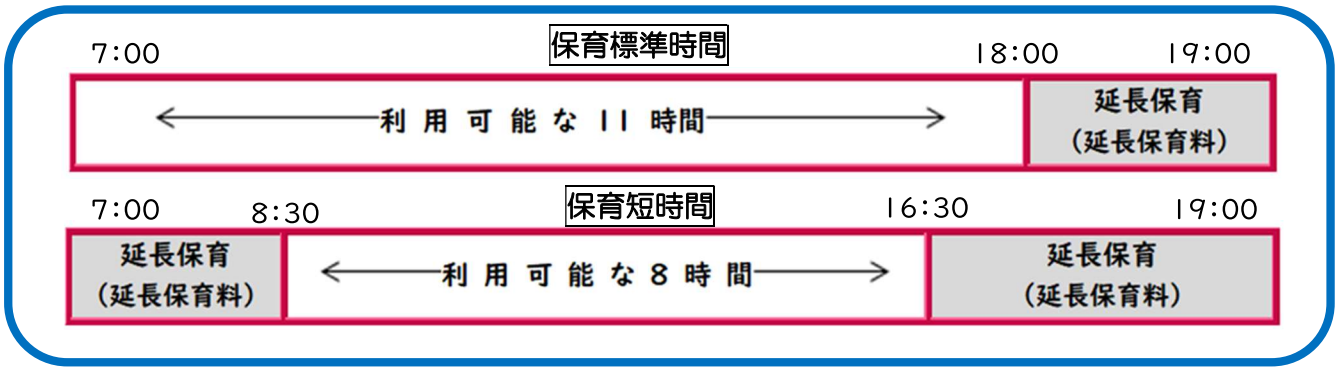
３．入園できる子ども・保育必要量の区分

保育の必要な事由	保育必要量の区分	状況等
就労	月平均就労時間 120 時間以上…標準時間 120 時間未満…短時間(※１)	１か月に **64 時間以上の就労** （64 時間未満の場合、「求職活動」の扱い）
妊娠 出産	標準時間	・妊娠中または出産後である ・出産予定月をはさんで **産前、産後各２か月の合計５か月**（※２）
疾病 障がい	標準時間	保護者が病気やケガ、心身に障がいを有する
介護 看護	看護状況等により判定	長期にわたり病人や心身障がい者の看護にあたっている
災害復旧	標準時間	震災や風水害や火災などの災害のため、その復旧にあたっている
求職活動	短時間	求職活動をしている　（**最長で３か月間**のみ）
就学	就学時間により判定	学校に在学または職業訓練等を受けている 保護者の卒業・就学期間終了月の月末まで在園可能
虐待 DV	標準時間	虐待や DV のおそれがある
その他	事由により判定	市長が認める上記事由に類する状態にある場合

※１．就労事由による入園で月平均就労時間 120 時間未満であっても、
勤務時間帯によっては標準時間認定となる場合があります。
詳しくは、保育・幼稚園課へお問い合わせください。

※２．妊娠・出産について
- 実際の出産が出産予定月より前の月になった場合は、認定期間が変更となります。
- 妊娠・出産による認定期間満了後も引き続き保育所へ通う必要がある場合は、異なる事由で改めて申し込みが必要となります。申し込み後、入園審査を経てからの再入園となるので、これまでの保育所等を継続して利用できるとは限りません。
- 入園希望月の初日時点で就労している（産前産後休業期間中でない）場合、保育の必要な事由を「就労」とすることもできます。
- 出産予定月の 3 か月以前から、就労事由（求職活動不可）で入園申し込みをしている場合で、入園申し込み結果が「保留」となり、入所を待っている間に妊娠がわかり、出産月を挟んで前後２か月の間に入園が決定した場合も、入園事由は「就労」となります。

保育必要量のイメージ



○「保育標準時間」認定の方でも、「保育短時間」を希望される場合は、保育・幼稚園課までご相談ください。
○就労状況に変更があった場合の保育必要量は、原則、各種証明書が提出された日の翌月から変更になります。（月途中で保育必要量を変更することはできません。）

■育児休業について

【育児休業に係る子どもの注意点】

○保護者が育児休業を取得している場合、その期間中は入園できませんが、
入園する月の末日までに職場復帰することを条件に、入園の申し込みができます。
（入園決定となっても、入園月の末日までに休業前の職場に復帰することができなければ、入園取消しとなります。）
○乳児保育園や地域型保育事業所といった保育の実施年齢に制限がある施設を３月末に卒園する場合は、４月申し込みについてのみ、育児休業中の申し込みも可能です。

【育児休業に係る子どもの兄姉（在園児童）の注意点】

○育児休業中は転園申し込みすることはできません。
○育児休業に係る子どもが満１歳に達する月の末日まで在園可能です。ただし育児休業に係る子どもが満１歳に達する月の入園審査結果が保留となり、やむを得ず育児休業を延長したことが分かる証明書が提出された場合は、最長で該当年度末まで在園可能です。
○在園児童（年長児）が翌年度小学校に入学する場合は当該年度末まで在園可能です。
○育児休業中に退職された場合、在園児童は退園になります。
なお、既に就労理由で保育施設に入園しており、下の子の**出産予定月をはさんで、産前、産後各２か月の合計５か月の間に退職した場合は、産後２か月で退園となります。**その後も入園を希望される場合は**再度の申し込みが必要です。**（産後３か月までの期間から仕事を開始する場合で、就労証明書を産後１か月の月末までに提出された場合を除く。）申し込み後、入園選考を経てからの再入園となるので、これまでの保育所等を継続して利用できるとは限りません。
○下の子の育児休業を取得する場合、在園児童の保育必要量は、育児休業開始月の翌月から（開始日が月初日からの場合はその月から）復職月の前月末まで「保育短時間」となります。なお、在園児童の育児休業を取得する場合、在園児童は退園となります。

4.「入園申し込みに必要な書類」について

■教育・保育給付認定申請書兼入園申込書
入園を希望する子ども１人につき１枚必要

■入園資格決定書類
保育が必要なことを証明する書類
保護者及び同住所の親族（６５歳未満の祖父母等）全員分の提出が必要

■マイナンバー記入用紙、番号確認書類等
兄弟姉妹で同時に申し込む場合は、１枚でかまいません。

保育の必要な事由		入園資格決定書類
就労	会社勤務 パート等	**■就労証明書** （勤務先または支店、派遣先等の事務所が作成したもの）
	自営業 農漁業等	**■就労証明書** **■自営業等を行っていることが客観的に証明できる書類** 例）営業許可証、会社の登記事項証明書、開業届出、会社のパンフレット 売上伝票、出荷伝票、売買契約書、領収書 等（写しでも可）
妊娠、出産		**■母子手帳の写し**（表紙と出産予定日がわかるページの写し）
疾病 障がい		■次のいずれかを提出 **・診断書の写し** **・障がいのあることが確認できるもの** （精神障害者手帳の写し、障害基礎年金証書の写し等）
介護 看護		**■申立書**（保育が必要な状態について、詳しくお書きください。） **■診断書の写し** 被介護者・被看護者が、身体障害者手帳等をお持ちであれば、 診断書の写しに代えられる場合があります。
災害復旧		**■申立書**（保育が必要な状態について、詳しくお書きください。） **■罹災証明がある場合は証明等**
求職活動		**■就労・内職・自営予定書** **■求職中である証明書** ハローワーク受付票の写し、または求職活動の状況が分かる申立書 ※入園後、３か月以内に必ず就労開始し、就労証明書を提出してください。
就学		**■在学証明書** **■カリキュラム表** （在学期間と１日の在校時間が分かる書類を添付してください。）
虐待、ＤＶ		**■配偶者からの暴力の被害者の保護に関する証明書等**
その他		**■市長が必要と認める書類**

■注意事項

〇不足書類がある場合は、正確な入園選考ができないため、減点になります。
〇入園申し込み後、ご家庭の状況に変化があった場合は保育・幼稚園課へご連絡ください。
（例：勤務先が決まった、育児休業期間を延長させた、一時預かり等を利用し始めた 等）
〇「入園資格決定書類」は、保護者と同住所の親族（65 歳未満の祖父母等）全員分の提出が必要です。住民票上別世帯となっていても,「同じ敷地内の別棟住宅」「二世帯住宅」等の場合は「同居」とみなします。生計が異なる場合は、生計が異なることを証明する書類（公共料金の領収書等）を提出してください。
〇証明書類は、申請日が属する月から遡って３か月以内のものに限ります。
ただし、3か月以内の証明書でも内容に変更がある場合は、変更後の内容が記載されている証明書を再度取得し提出してください。なお、兄弟姉妹の同時申し込みの場合は、証明書類は各１部でかまいません。
（例）令和９年４月入園を希望する方が、令和８年 12 月に申込書を提出する場合
→令和８年９月１日以降に発行された証明書が有効になります。

■該当する方のみ必要な提出書類

〇ひとり親世帯の方で所得制限により、児童扶養手当受給者証またはひとり親家庭医療費受給者証を受給していない場合
→戸籍謄本の写し

〇世帯に在宅障がい児（者）がいる場合
→障がいのあることが確認できるものの写し
（精神障害者手帳の写し、障害基礎年金証書の写し等）

〇海外赴任等により日本での課税がない場合
・令和９年 ４月～８月の保育料について
→令和７年の１月から 12 月までの国外・国内での収入額が分かる書類
・令和９年 ９月～翌年３月の保育料について
→令和８年の１月から 12 月までの国外・国内での収入額が分かる書類
※会社発行の給与支払証明書、給与明細等を提出してください。
（外国語で記載されている証明書類については、和訳文も添付してください。）

■オンライン申請について

入園に関する手続きの一部がオンライン申請できます。
〇政府が運営するマイナポータル「ぴったりサービス」にアクセス
トップページ→「愛媛県・松山市」→「この条件で検索」→該当する手続きを選択
〇ぴったりサービスを利用するためには、
・パソコン（インターネット接続が可能なもの）、
カードリーダー（マイナンバーカード対応のもの）
または、
・スマートフォン（マイナンバーカード対応のもの）
が必要です。

〇詳しくは松山市ホームページをご覧ください。
「認可保育所等入園申込のオンライン申請について」

５．保育料について

■２号認定子どもの保育料の無償化について

２号認定子どもの保育料は、令和元年１０月より、保護者の負担から公的負担に代わり無償化されています。

給食費、通園送迎費、行事費、延長保育料などは別途必要です。

負担額については希望施設でご確認ください。

２号認定でも、令和９年４月１日以降、年度途中で３歳になり、２号認定子どもとなる場合は令和９年度中の保育料はかかります。

■３号認定子どもの利用者負担額（保育料）／月額

令和９年４月１日時点で３歳未満の子どもの保育料（令和６年４月２日以降に生まれた方が対象）

通園送迎費、行事費、延長保育料などは別途必要です。

負担額については希望施設でご確認ください。

階層区分	世帯の課税状況	保育標準時間の場合	保育短時間の場合
A	生活保護世帯	0円	0円
B	市民税非課税世帯	0円	0円
C1	市民税均等割世帯	１５,０００円	１４,７００円
C2	市民税所得割　５６,０００円未満	１７,５００円	１７,２００円
C3	市民税所得割　６３,０００円未満	２１,０００円	２０,６００円
C4	市民税所得割　７４,０００円未満	２５,０００円	２４,６００円
C5	市民税所得割　１１１,０００円未満	２９,０００円	２８,５００円
C6	市民税所得割　１１９,０００円未満	３４,０００円	３３,４００円
C7	市民税所得割　１６４,０００円未満	３８,５００円	３７,８００円
C8	市民税所得割　２０１,０００円未満	４４,０００円	４３,３００円
C9	市民税所得割　２１０,０００円未満	５２,０００円	５１,１００円
C10	市民税所得割　３４２,０００円未満	５４,０００円	５３,１００円
C11	市民税所得割　３４２,０００円以上	５７,０００円	５６,０００円

※市民税所得割額が不明の場合は、以下までお問い合わせください。

市民税課　TEL（089）948-6291、6292、6295～6298

■保育料の軽減措置について

【ひとり親世帯・在宅障がい児（者）のいる世帯等に対する減免（すべての子ども）】

対象世帯の階層区分	減免措置
・C1 から C4 階層の世帯 ・C5 階層の世帯のうち、市民税所得割が 77,101 円未満の世帯 ※C5 階層は、市民税所得割が 74,000 円以上 111,000 円未満の世帯を指すため、同じＣ５階層でも免除に該当する世帯と該当しない世帯が存在します。	第１子→5,500 円 第２子以降→無料

【多子世帯に対する減免】

対象世帯の階層区分	第〇子に数える対象	減免措置
・Ｃ１からＣ２階層の世帯 ・Ｃ３階層の世帯のうち市民税所得割が５７，７００円未満の世帯	すべての子ども	最年長の子どもから順番に数えて 第２子　→半額 第３子以降→無料
・Ｃ３階層の世帯のうち市民税所得割が５７，７００円以上の世帯 ・Ｃ４からＣ１１階層の世帯	小学校就学前で特定教育・保育施設等および保育料軽減措置に該当する施設を同時に利用する子ども	

【Ｃ３（市民税所得割額 57,700 円以上）～Ｃ11 階層について】
＊18 歳未満の児童が３人以上の世帯では、同居の有無を問わず、３人目以降の３歳未満を半額とします。
＊小学校就学前の範囲では第２子に該当する場合、両方の減免が適用となり、1/4 額になります。
＊兄、姉が保育料軽減措置の対象となる施設※に通園されている場合は、下の子の入園日以降に発行された在園証明書をご提出いただくと、保育料軽減措置に該当する場合があります。
※施設：企業主導型保育事業、特別支援学校幼児部、児童発達支援、居宅訪問型児童発達支援

■副食費（おかず・おやつ等の費用）が免除される世帯

次の【所得要件】または、【第３子要件】の**どちらか**に該当する子どもが対象です。

【所得要件】
・世帯の市民税所得割額が以下の範囲か？

認定区分	世帯の市民税所得割額
１号認定	７７，１０１円未満
２・３号認定	５７，７００円未満 （ひとり親世帯等の場合は７７，１０１円未満）

【第３子要件】
・第３子以降の子どもか？

認定区分	第３子の数え方
１号認定	**小学３年生まで**の範囲でカウント
２・３号認定	**小学校就学前まで**の範囲でカウント

■保育料決定について

〇保育料は、子どもの当該年度４月初日時点の年齢及び前年度の世帯の市民税額をもとに毎年４月に決定し、当年度の世帯の市民税額をもとに９月に切り替えます。年度途中に入園する場合も同様です。

〇対象年度の市民税額が未確定（未申告・税関係書類が未提出等）の場合、税額が確定するまでの間、最高額の保育料で仮決定します。

〇税額の再調査により税額が変更になった場合は、対象月に遡って保育料を変更し、追徴や還付の対象となる場合があります。



■父母以外で、「家計の主宰者」がいる世帯の保育料決定について

〇生計が父母の収入のみでは成り立っていないと認められた場合で、同居している親族（祖父母、18 歳以上の子ども）がいる場合、最多納税者を「家計の主宰者」と認定し、父母とその認定された家計の主宰者の税額を合算して保育料を決定します。

〇祖父母等が、児童またはその親を、税法上の扶養または健康保険上の扶養に入れている場合、別居の祖父母等であっても、「家計の主宰者」と認定し、父母とその認定された家計の主宰者の税額を合算して保育料を決定します。

■１か月の保育料について

〇保育料は月単位で決定しますので、日割り計算は行いません。
月初日に在籍した場合、月の途中で退園、欠席しても１か月分の保育料はかかります。

〇保育料は園の運営に必要です。毎月指定する期日までに必ず納付してください。

〇保育料を滞納した場合は、入園選考に影響します。（過去滞納分、兄弟姉妹分も含む）

■保育料の滞納について

督促や催告を行っても、お支払いや納付相談に応じていただけない場合等、法の定めに基づき、財産（預金、保険、給与等）を差押え、滞納保育料に充てる場合があります。

■市民税が未申告の方

〇市民税額が確定していない方は税務署または市民税課へ申告を行ってください。
ただし、収入がなかった方が配偶者控除の対象になっている場合など、手続きが不要になる場合があります。

〇課税対象年中に収入がなかった方は、その旨を下記までお知らせください。

市民税課　TEL（089）948-6291、6292、6295～6298

６．その他

■ならし保育について

ならし保育とは、保育所等を利用する子どもが、新しい環境での生活に慣れるまで、通常の時間より短い時間で保育を始めることです。入所日からの開始となりますので、ならし保育の実施期間や利用時間については、入所決定後利用施設とご相談ください。
なお、このならし保育の期間も通常の利用者負担額（保育料）等をお支払いいただきます。

■延長保育について

保護者の就労時間等の事情により、保育時間を延長できる保育所等があります。詳しくは、実施保育所等にお問い合わせください。
別途、**延長保育料が必要です。（保育料無償化の対象児童でも、延長保育料はかかります。）**

■休日保育について

日曜、祝祭日等も保育を必要としている子どもの保育を実施している保育所等があります。
利用希望の方は、実施保育所等にお問い合わせください。

休日保育

■一時預かりについて

保育所等に在籍していない子どもで、原則１か月 15 日以内の利用ができます。

一時預かり

■病児・病後児保育について

利用するには、予約システムから予約申請が必要です。

病児・病後児保育

病児・病後児保育
予約システム

■地域保育所（認可外保育施設）について

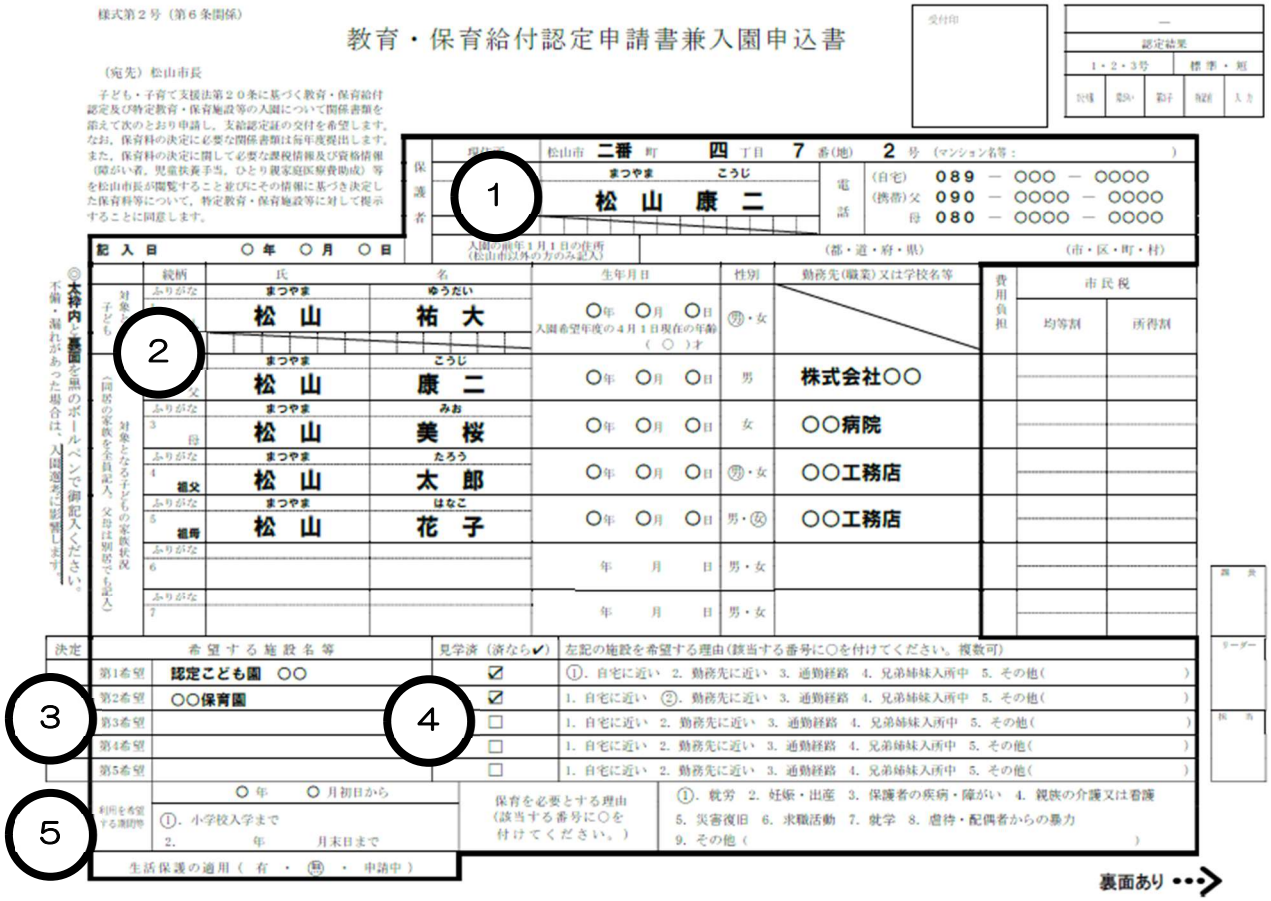
各施設の保育内容や申込み方法、保育料等については、直接施設にお問い合わせください。

地域保育所

企業主導型

記 入 例

教育・保育給付認定申請書兼入園申込書の書き方



様式第２号（第６条関係）

教育・保育給付認定申請書兼入園申込書

（宛先）松山市長

子ども・子育て支援法第２０条に基づく教育・保育給付認定及び特定教育・保育施設等の入園について関係書類を添えて次のとおり申請し、支給認定証の交付を希望します。なお、保育料の決定に必要な関係書類は毎年度提出します。また、保育料の決定に関して必要な課税情報及び資格情報（障がい者、児童扶養手当、ひとり親家庭医療費助成）等を松山市長が閲覧すること並びにその情報に基づき決定した保育料等について、特定教育・保育施設等に対して提示することに同意します。

受付印

認定結果

1・2・3号　標準・短

保護者　現住所　松山市 二番 町 四 丁目 7 番(地) 2 号（マンション名等：　）

まつやま　こうじ　松山 康二

電話　(自宅) 089 － ○○○ － ○○○○　(携帯)父 090 － ○○○○ － ○○○○　母 080 － ○○○○ － ○○○○

1

記入日　○年　○月　○日

入園の前年１月１日の住所（松山市以外の方のみ記入）　（都・道・府・県）　（市・区・町・村）

◎太枠内と裏面を黒のボールペンで御記入ください。不備・漏れがあった場合は、入園選考に影響します。

	続柄	氏名	生年月日	性別	勤務先(職業)又は学校名等	費用負担	市民税 均等割	市民税 所得割
対象となる子ども	ふりがな	まつやま ゆうだい 松山 祐大	○年 ○月 ○日 入園希望年度の４月１日現在の年齢（ ○ ）才	男・女				
2	ふりがな	まつやま こうじ 松山 康二	○年 ○月 ○日	男	株式会社○○			
（同居の家族を全員記入 父母は別居でも記入）	3 母 ふりがな	まつやま みお 松山 美桜	○年 ○月 ○日	女	○○病院			
	4 祖父 ふりがな	まつやま たろう 松山 太郎	○年 ○月 ○日	男・女	○○工務店			
	5 祖母 ふりがな	まつやま はなこ 松山 花子	○年 ○月 ○日	男・女	○○工務店			
	6 ふりがな		年 月 日	男・女				
	7 ふりがな		年 月 日	男・女				

決定	希望する施設名等	見学済（済なら✔）	左記の施設を希望する理由（該当する番号に○を付けてください。複数可）
第1希望	認定こども園 ○○	☑	①. 自宅に近い 2. 勤務先に近い 3. 通勤経路 4. 兄弟姉妹入所中 5. その他（ ）
第2希望	○○保育園	☑	1. 自宅に近い ②. 勤務先に近い 3. 通勤経路 4. 兄弟姉妹入所中 5. その他（ ）
第3希望		☐	1. 自宅に近い 2. 勤務先に近い 3. 通勤経路 4. 兄弟姉妹入所中 5. その他（ ）
第4希望		☐	1. 自宅に近い 2. 勤務先に近い 3. 通勤経路 4. 兄弟姉妹入所中 5. その他（ ）
第5希望		☐	1. 自宅に近い 2. 勤務先に近い 3. 通勤経路 4. 兄弟姉妹入所中 5. その他（ ）

3　4

利用を希望する期間等　○年　○月初日から　①. 小学校入学まで　2.　年　月末日まで

保育を必要とする理由（該当する番号に○を付けてください。）

①. 就労 2. 妊娠・出産 3. 保護者の疾病・障がい 4. 親族の介護又は看護 5. 災害復旧 6. 求職活動 7. 就学 8. 虐待・配偶者からの暴力 9. その他（ ）

5

生活保護の適用（ 有 ・ ㊡ ・ 申請中 ）

裏面あり

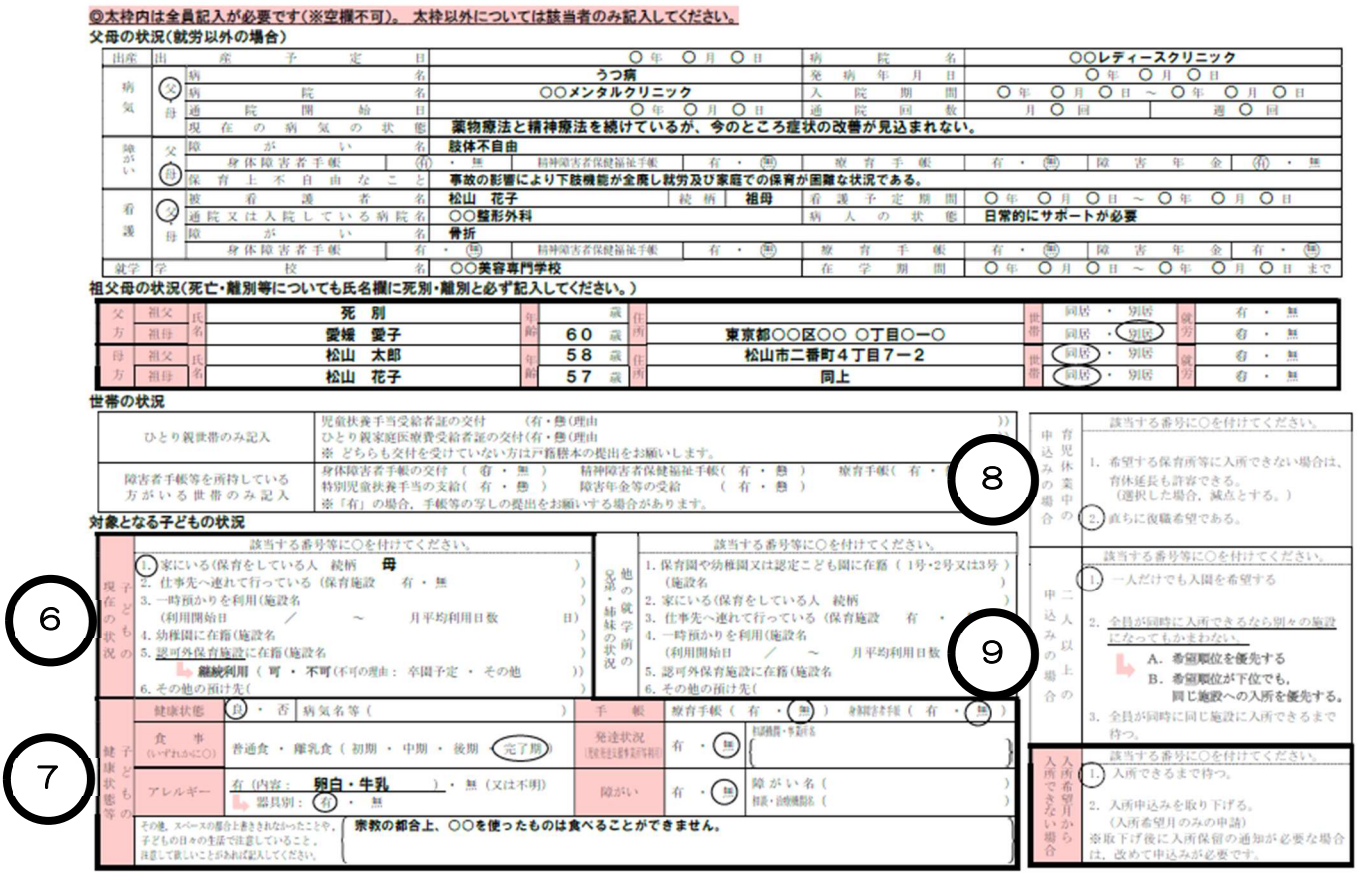
１．保護者は、父・母どちらでもかまいません。電話番号は両親ともに記入ください。
マイナンバーは、別紙「マイナンバー記入用紙」に記入してください。
松山市に転入の方は、入園の前年１月１日の住所を必ず記入してください。

２．申込児童と同じ住所に住んでいる親族全員について記入してください。
※父母は別居でも必ず記入してください。
住民票上、別世帯となっていても「同じ敷地内の別棟住宅」「二世帯住宅」等の場合は「同居」とみなします。

３．承諾となれば実際に通園できる施設を希望順に記入してください。（第２希望以降は、希望がある場合にご記入ください。必ずしも第５希望まで埋める必要はありません。）

４．園の見学をしている場合は、チェックをしてください。申込時までに見学に行くことを推奨しています。

５．保育の必要性が継続していることを前提に、最長で小学校入学まで利用できます。ただし、乳児保育所及び地域型保育事業所に入園が決まった場合は、最長で３歳となった年度の末日まで在園となります。



6．認可外保育施設に在籍している場合は、継続利用の可否についても記入してください。

7．食事の段階やアレルギーの有無など、お子様の健康状態等を記入ください。
「アレルギー有」の場合、調理の際に器具を分ける必要性の有無についても記入をしてください。

8．育児休業中の申込みの場合は、必ず選択してください。

9.「二人以上の申込みの場合」で２を選んだ方は必ずＡ・Ｂどちらかを選択してください。

【注意事項】

消せるボールペン、その他訂正が容易な筆記用具による記入不可です。

申し込みは、入園児１人につき１枚必要です。

（兄弟姉妹で申し込む場合、添付書類は１部でかまいません。）

記 入 例

マイナンバー記入用紙

教育・保育給付認定の申請に関して、番号確認書類等とともに、マイナンバーを提出します。

1.申請（届出）に係る子ども

申請（届出）に係る子ども	①	氏　名 松山　祐大
兄弟等上記①の子どもと同時申請（届出）する子ども	②	氏　名

（　のりしろ　）

上記申請（届出）に係る子どもの生年月日・マイナンバー

	生年月日	マイナンバー
①	○年　○月　○日	9 8 7 6 5 4 3 2 1 0 9 8
②	生年月日	

「教育・保育給付認定申請書兼入園申込書」の保護者欄に記入した保護者をご記入ください。

2.申請（届出）を行う保護者（番号確認書類等が必要です。）

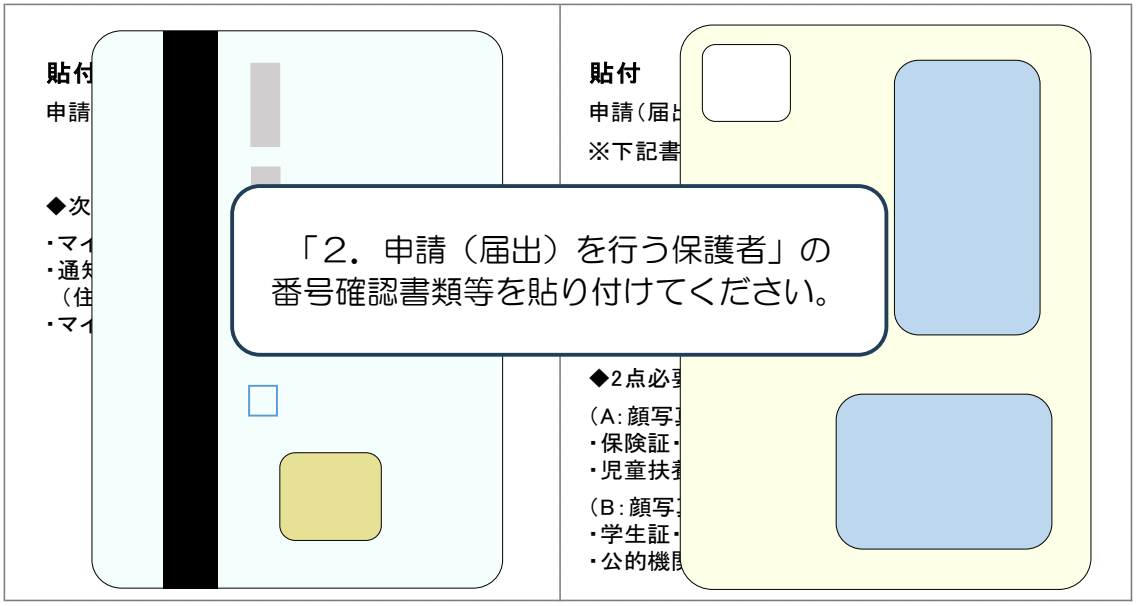
氏　名	生年月日	マイナンバー
松山　康二	○年　○月　○日	1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2

3.上記以外の保護者

氏　名	生年月日	マイナンバー
松山　美桜	○年　○月　○日	2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3

※ 2の申請（届出）を行う保護者は、下記に番号確認書類等を添付してください。
※同居・別居を問わずご記入ください。

（　谷折り　）



「2．申請（届出）を行う保護者」の番号確認書類等を貼り付けてください。

保護者は、単身赴任や離婚予定等の理由で同居していない場合も記入してください。
ただし、虐待、DV 等の理由で同居していない場合は記入不要です。

令和９年度　認可保育施設一覧

次ページからの表の見方について

地区	園名	所在地	電話番号	定員	入園できる年齢	保育時間		保育サービス	
						標準時間	短時間	延長	休日
中心部	東雲保育園	東雲町 7-1	931-1439	150	6 か月	7:00～18:00	8:30～16:30	19:00まで	
	八雲保育園	此花町 1-8	941-9771	150	1 歳	7:00～18:00	8:30～16:30	19:00まで	
	松山保育園	中村 3 丁目 5-29	931-1468	150	1 歳	7:00～18:00	8:30～16:30	19:00まで	

■地区

松山市を九つの地区に分けて掲載しています。

■定員

認定こども園の定員は、２号または３号認定を受けた保育を必要とする利用定員のことです。
記載している定員数は、令和９年度４月での見込み数です。今後変更がある場合があります。

■入園できる年齢

子どもが保育所に入園できる月齢に達した翌月初日から、お申し込みいただけます。
※１歳から入所可能の園は離乳食の対応が難しい場合がありますので、食事の面で不安がある方は、事前に保育・幼稚園課までご相談ください。

（例）入園できる年齢が６か月の園に申し込む場合
●10/1 生まれの子ども→4 月から入園申し込み可能
●10/2 生まれの子ども→5 月から入園申し込み可能
ただし、子が１歳を迎える月に育児休業復職し、入園できる年齢が１歳の園に申し込む場合は、当月から入園申し込み可能としますが、子どもの発達状況（食事等）により育児休業復帰当月の受け入れが難しい場合がありますので、事前に希望園にお問合せください。

■保育サービス

※保育サービスは、各園の事情で変更となる場合があります。

・延長保育

延長保育を実施している園については、何時まで利用できるかを記載しています。
土曜日は延長保育を実施していない場合等があります。
また、年齢によって利用できる時間が変わる場合等がありますので、詳しくは実施保育施設にお問合せください。

・休日保育

休日保育を実施している園については、●を記載しています。

掲載している情報は令和８年１０月１日時点での情報です。
変更があった場合は、市ホームページにてお知らせします。

■市立（公立）保育所一覧表

地区	園名	所在地	電話番号	定員	入園できる年齢	保育時間		保育サービス	
						標準時間	短時間	延長	休日
中心部	東雲保育園	東雲町 7-1	931-1439	150	6か月	7:00～18:00	8:30～16:30	19:00まで	
	八雲保育園	此花町 1-8	941-9771	150	1歳	7:00～18:00	8:30～16:30	19:00まで	
	松山保育園	中村３丁目 5-29	931-1468	150	1歳	7:00～18:00	8:30～16:30	19:00まで	
	朝美保育園	美沢２丁目 7-39	925-1467	90	1歳	7:00～18:00	8:30～16:30	19:00まで	
	山越保育園	山越１丁目 19-40	925-9547	150	1歳	7:00～18:00	8:30～16:30	19:00まで	
北東部	★小百合保育園	溝辺町甲 528	977-0228	70	6か月	7:00～18:00	8:30～16:30	20:00まで	●
	★伊台保育園	下伊台町 1493-1	977-0335	60	1歳	7:00～18:00	8:30～16:30	20:00まで	●
	★道後保育園	道後姫塚 123-1	931-4379	120	10か月	7:00～18:00	8:30～16:30	20:00まで	●
東部	久米保育園	鷹子町 4-4	975-0201	150	6か月	7:00～18:00	8:30～16:30	19:00まで	
	★平井保育園	平井町甲 118	975-0126	120	6か月	7:00～18:00	8:30～16:30	20:00まで	● 1歳３か月から可
	★桑原保育園	桑原４丁目 10-22	931-0828	90	1歳	7:00～18:00	8:30～16:30	20:00まで	●
南部	★石井保育園	西石井６丁目 4-34	956-0849	250	6か月	7:00～18:00	8:30～16:30	20:00まで	●
	つばき保育園	古川北２丁目 18-30	956-7670	150	3か月	7:00～18:00	8:30～16:30	19:00まで	
西部	余土保育園	余戸東４丁目 1-19	972-0801	150	1歳	7:00～18:00	8:30～16:30	19:00まで	
	★生石保育園	高岡町 860-1	972-0803	90	6か月	7:00～18:00	8:30～16:30	20:00まで	● 1歳３か月から可
	味生保育園	北斎院町 759-1	951-2016	150	6か月	7:00～18:00	8:30～16:30	19:00まで	
北西部	中須賀保育園	中須賀１丁目 12-17	952-9655	120	1歳	7:00～18:00	8:30～16:30	19:00まで	●
	高浜保育園※1	高浜町６丁目 1674	951-0965	40	1歳	7:00～18:00	8:30～16:30	19:00まで	
北部	★堀江保育園	堀江町甲 1654-9	989−0779	70	10か月	7:00～18:00	8:30～16:30	20:00まで	●
北条	浅海保育園	浅海本谷甲 719-1	995-0032	45	1歳	7:15～18:15	8:30～16:30		
	国津保育園※2	八反地甲 1647	993-0807	45	1歳	7:15～18:15	8:30～16:30		
	粟井保育園	鹿峰 63-2	994-0193	60	6か月	7:00～18:00	8:30～16:30	19:00まで	

※１　高浜保育園は現在休園中です。入園を検討している方は保育・幼稚園課までご相談ください。

※２　国津保育園は土曜日の保育を 7:00 から 18:00 まで「粟井保育園」で実施しています。

★がついている保育所は、運営業務を委託しています。

〇伊台・石井・小百合保育園…㈱ニチイ学館　〇生石・平井保育園…社会福祉法人　白鳩会　〇堀江保育園…社会福祉法人　福角会
〇道後保育園…社会福祉法人　和泉蓮華会　〇桑原保育園…㈱小学館アカデミー

掲載している情報は令和８年１０月１日時点での情報です。
変更があった場合は、市ホームページにてお知らせします。

■（私立）保育所一覧

※希望する施設で、保育内容や実費負担の料金等について確認してください。

地区	園名	所在地	電話番号	定員	入園できる年齢	保育時間		保育サービス	
						標準時間	短時間	延長	休日
中心部	のぞみ保育園	土居田町 569−1	971-9085	120	4 か月	7:00〜18:00	8:30〜16:30	19:00まで	
	愛媛保育園	若草町 8-2	933-2751	90	11 か月	7:00〜18:00	8:30〜16:30	19:00まで	
	ｱﾕｰﾗｷｯｽﾞﾙｰﾑあむぱむ2※	日の出町 10-80	947-7188	40	3 か月	8:00〜19:00	8:00〜16:00	20:00まで	
東部	保育所ぶどうの樹	福音寺町 27-5	970-1442	30	3 か月	7:00〜18:00	8:30〜16:30	19:00まで	
南部	南高井保育園	南高井町 1389−1	909-5866	45	1 歳	7:00〜18:00	8:00〜16:00	19:00まで	
西部	垣生保育園	西垣生町 742-1	972-1522	60	8 か月	7:00〜18:00	8:30〜16:30	19:00まで	
	ひよこ保育園	南斎院町 686-2	974-2816	60	6 か月	7:00〜18:00	8:30〜16:30	19:00まで	
北西部	小富士保育園	三津２丁目 7−16	951-0676	120	6 か月	7:00〜18:00	8:30〜16:30	19:00まで	
北部	太山寺保育園	太山寺町 1189-1	979-2741	50	6 か月	7:00〜18:00	8:30〜16:30	19:00まで	
	潮見保育園	谷町 49-1	978-1174	100	5 か月	7:00〜18:00	8:30〜16:30	19:00まで	
	あさひ保育園	吉藤２丁目 7-1	924-5590	100	10 か月	7:00〜18:00	8:30〜16:30	19:00まで	
	高木保育園	高木町 252	979-0172	120	6 か月	7:00〜18:00	8:00〜16:00	19:00まで	
北条	北条愛児園	土手内 14-1	992-5105	70	3 か月	7:00〜18:00	8:30〜16:30	19:00まで	
	河野保育園	河野別府 196	992-1421	60	4 か月	7:00〜18:00	8:30〜16:30	19:00まで	
	白百合保育園	府中 9-2	993-1888	90	3 か月	7:15〜18:15	8:45〜16:45	19:15まで	

※アユーラキッズルームあむぱむ２は、保育サービスを朝 7:00 から実施しています。
（別途、延長保育料が必要）詳しくは、保育所へお問合せください。

■（公私連携型）保育所一覧

※希望する施設で、保育内容や実費負担の料金等について確認してください。

地区	園名	所在地	電話番号	定員	入園できる年齢	保育時間		保育サービス	
						標準時間	短時間	延長	休日
南部	松山市公私連携型保育所浮穴保育園※	南高井町 1608-2	976-2202	120	1 歳	7:00〜18:00	8:30〜16:30	20:00まで	●

※浮穴保育園は、令和９年４月から公私連携型保育所へ移行予定です。公私連携型保育所とは市と法人（社会福祉法人 和泉蓮華会）が協定に基づいて連携しながら運営する保育所です。移行に伴う保育料や保育内容についての変更はありません。

掲載している情報は令和８年１０月１日時点での情報です。
変更があった場合は、市ホームページにてお知らせします。

■（私立）乳児保育所一覧表

※希望する施設で、保育内容や実費負担の料金等について確認してください。

地区	園名	所在地	電話番号	定員	入園できる年齢	保育時間		保育サービス	
						標準時間	短時間	延長	休日
中心部	松山中央乳児保育園	三番町８丁目326-1	943-2583	50	産休明(56日)	7:00～18:00	8:30～16:30	18:30まで	
	えひめ乳児保育園	清水町４丁目23	925-1417	50	産休明(56日)	7:00～18:00	8:30～16:30	19:00まで	
北西部	済生会松山乳児保育園	祓川２丁目5-26	951-3448	60	産休明(56日)	7:00～18:00	8:30～16:30	19:00まで	

■（私立）夜間保育所

※希望する施設で、保育内容や実費負担の料金等について確認してください。

地区	園名	所在地	電話番号	定員	入園できる年齢	保育時間		保育サービス	
						標準時間	短時間	延長	休日
北部	ふくろうの家	久万ノ台173	911-0336	20	６か月	11:00～22:00	①11:00～19:00 ②14:00～22:00	※	

※ふくろうの家は夜間保育所ですが、現在は夜間の延長保育を休止しています。
開所時間は、8:00～22:00 です。（8:00～11:00 の利用については、別途、延長保育料が必要）
詳しくは、保育所へお問い合わせください。

掲載している情報は令和８年１０月１日時点での情報です。
変更があった場合は、市ホームページにてお知らせします。

■幼保連携型認定こども園

※希望する施設で、保育内容や実費負担の料金等について確認してください。

地区	園名	所在地	電話番号	定員	入園できる年齢	保育時間		保育サービス	
						標準時間	短時間	延長	休日
中心部	学校法人勝愛学園 幼保連携型認定こども園	土居田町 841	(0~2 歳) 965-0025 (3~5 歳) 972-2545	360	6 か月	7:00~ 18:00	8:30~ 16:30	19:00 まで	
	認定こども園 コイノニア幼稚園 リベカ清水保育園	清水町 2 丁目 19-8	924-7868	120	6 か月	7:00~ 18:00	8:30~ 16:30	19:00 まで	●
	幼保連携型認定こども園 愛媛幼稚園	三番町 2 丁目 6- 6	945-1888	60	6 か月	7:00~ 18:00	8:30~ 16:30	19:00 まで	
	幼保連携型認定こども園 法龍寺こども園	柳井町 3 丁目 8- 14	945-9450	60	4 か月	7:00~ 18:00	8:30~ 16:30	19:00 まで	
	認定こども園 さくら幼稚園※1	新立町 4-23	933-2241	87	1 歳	7:30~ 18:30	8:30~ 16:30		
	認定こども園 花園幼稚園	御幸 1 丁目 267	923-0547	160	8 か月	7:00~ 18:00	8:00~ 16:00	19:00 まで 土曜日は実施無し	
	社会福祉法人立花会 幼保連携型認定こども園 立花こども園	立花 5 丁目 5-5	931-8492	70	4 か月	7:00~ 18:00	8:30~ 16:30	20:00 まで	●
	幼保連携型認定こども園 ゆめの森こども園	雄郡1丁目 9-35	945-7507	60	6 か月	7:00~ 18:00	8:30~ 16:30	19:00 まで	
東部	幼保連携型認定こども園 未来こども園	来住町 730-4	970-1570	60	4 か月	7:00~ 18:00	8:30~ 16:30	19:00 まで	
	学校法人大護学園 大護さとやま 認定こども園　※2	畑寺町乙 16 (分園:東野 6 丁 目 5-45)	975-6002	180	1 歳	7:15~ 18:15	8:30~ 16:30	19:00 まで 土曜日は実施無し	
	認定こども園 北梅本幼稚園　※1	北梅本町 2258	975-1520	74	1 歳	7:30~ 18:30	8:30~ 16:30	19:30 まで	
	幼保連携型認定こども園 東松山こども園	久米窪田町 394-1	976-2140	70	1 歳	7:00~ 18:00	9:00~ 17:00	19:00 まで 土曜日は実施無し	
	松山しののめ 認定こども園	桑原3丁目 2-1	943-1000	90	6 か月	7:30~ 18:30	8:30~ 16:30	19:30 まで 土曜日は18:30まで	

※１　さくら幼稚園と北梅本幼稚園は、令和９年４月１日時点で満１歳に達している子どもが申し込みできます。

※２　大護さとやま認定こども園は、本園とは別の敷地に分園があります。
大護さとやま認定こども園は、入園を希望する月内に１歳に達している子どもが申し込みできます。

掲載している情報は令和８年１０月１日時点での情報です。
変更があった場合は、市ホームページにてお知らせします。

■幼保連携型認定こども園

※希望する施設で、保育内容や実費負担の料金等について確認してください。

地区	園名	所在地	電話番号	定員	入園できる年齢	保育時間		保育サービス	
						標準時間	短時間	延長	休日
南部	松山認定こども園 星岡	星岡２丁目22-7	958-2468	372	６か月	7:00～18:00	8:00～16:00	20:00まで	
	幼保連携型認定こども園 愛媛星岡幼稚園	星岡４丁目13-20	956-0900	75	６か月	7:00～18:00	8:30～16:30	19:00まで	
	幼保連携型認定こども園 虹のそらこども園	朝生田町６丁目2-24	913-7716	60	６か月	7:00～18:00	8:30～16:30	19:00まで	
	幼保連携型認定こども園 未来夢こども園	北井門５丁目2-2	961-1545	60	４か月	7:00～18:00	8:30～16:30	19:00まで	
	幼保連携型認定こども園 くたに幼稚園	恵原町甲 536	963-0990	60	10か月	7:30～18:30	8:30～16:30	19:00まで	
西部	幼保連携型認定こども園 三葉幼稚園	山西町 447	952-1777	300	１歳	7:00～18:00	8:30～16:30	19:00まで	
北西部	幼保連携型認定こども園 愛隣こども園	三津３丁目6-30	951-3463	70	６か月	7:00～18:00	8:30～16:30	19:00まで	
北部	認定こども園 コイノニア幼児園	久万ノ台 173	911-0336	60	６か月	7:00～18:00	8:30～16:30	19:00まで	
北条	認定こども園 高縄幼稚園	苞木甲 153-1	994-2066	51	１歳	7:30～18:30	7:30～15:30		

掲載している情報は令和８年１０月１日時点での情報です。
変更があった場合は、市ホームページにてお知らせします。

■保育所型認定こども園

※希望する施設で、保育内容や実費負担の料金等について確認してください。

地区	園名	所在地	電話番号	定員	入園できる年齢	保育時間		保育サービス	
						標準時間	短時間	延長	休日
中心部	認定こども園 小羊園	小坂３丁目 6-13	943-6857	94	２か月	7:00～18:00	8:30～16:30	19:00まで 土曜日は実施無し	
	認定こども園 ジャックと豆の木園	枝松６丁目 7-16	931-7911	100	２か月	7:00～18:00	8:30～16:30	19:30 まで	
	認定こども園 松山隣保館保育園	味酒町２丁目 14-3	921-6664	100	10 か月	7:00～18:00	8:30～16:30	19:00 まで	
	認定こども園 愛光保育園	愛光町 9-8	924-4535	90	10 か月	7:00～18:00	8:30～16:30	19:00 まで	
	認定こども園 アイドル園※1	生石町 491-1 (分園:雄郡２丁目 6-17)	954-4034	70	２か月	7:00～18:00	8:30～16:30	19:00 まで	
南部	松山認定こども園 和泉保育園	和泉北１丁目 20-18	921-3355	120	10 か月	7:00～18:00	8:30～16:30	20:00 まで 土曜日は 19 時まで	●
	認定こども園 はなみずき保育園	古川西１丁目 16-1	957-1611	70	６か月	7:00～18:00	8:00～16:00	19:00まで 土曜日は実施無し	
	認定こども園 ゆうゆう	朝生田町６丁目 2-27	934-5115	37	６か月	7:00～18:00	8:30～16:30	19:30まで 土曜日は実施無し	
	社会福祉法人白鳳会 認定こども園南保育園	東方町甲 2240	963-3586	100	100 日	7:00～18:00	8:30～16:30	19:00 まで	
	認定こども園 夢じゃき園 UKENA	南高井町 1564-1	909-3394	43	６か月	7:00～18:00	8:30～16:30	19:00 まで	
西部	認定こども園 こどものくに保育園	南斎院町乙 41-3	926-5240	90	産休明 (56 日)	7:00～18:00	8:30～16:30	19:00 まで 土曜日は実施無し	
	認定こども園 ジャックと豆の木園 余戸園 ※1	余戸南２丁目 24-38 (分園:余戸南２丁目 19-33)	965-1330	110	２か月	7:00～18:00	8:30～16:30	19:30 まで	
北西部	ももの はなこども園 ※2	由良町 479	961-2332	45	１歳	8:00～17:30	8:30～16:30		
北部	認定こども園 緑ヶ浜保育園	勝岡町 2613-4	979-0205	50	６か月	7:00～18:00	8:30～16:30	19:00 まで	
	認定こども園 福角保育園	福角町甲 1258-2	978-3258	70	８か月	7:00～18:00	8:30～16:30	19:00 まで	
	認定こども園 城北愛児園	安城寺町 1744-6	978-4430	30	８か月	7:30～18:30	8:30～16:30	19:00 まで 土曜日は実施無し	
北条	認定こども園 慈童保育園	下難波甲 816	992-0792	56	６か月	7:00～18:00	8:30～16:30	19:00 まで	
中島	中島こども園	中島大浦 3021-1	997-0101	25	１歳	7:30～18:00	8:30～16:30		

※１　認定こども園アイドル園と認定こども園ジャックと豆の木園余戸園は、本園とは別の敷地に分園があります。

※２　ももの はなこども園は、土曜日に保育利用の希望がない場合は閉園します。

掲載している情報は令和８年１０月１日時点での情報です。
変更があった場合は、市ホームページにてお知らせします。

■幼稚園型認定こども園

※希望する施設で、保育内容や実費負担の料金等について確認してください。

地区	園名	所在地	電話番号	定員	入園できる年齢	保育時間		保育サービス	
						標準時間	短時間	延長	休日
中心部	認定こども園 すみれ幼稚園	山越４丁目 11-1	926-3770	70	１歳	7:30～ 18:30	8:00～ 16:00		
	認定こども園 若草幼稚園 ※1	味酒町３丁目 5-1	993-8182	72	１歳	8:00～ 19:00	8:00～ 16:00		
北東部	学校法人 綜芸種智院 石手学園 認定こども園 石手幼稚園 ※2	常光寺町甲 406-1	977-0165	10	３歳	7:30～ 18:30	8:00～ 16:00		
	認定こども園 育英湯山幼稚園	上高野町甲 119	977-7548	60	１歳	7:00～ 18:00	8:00～ 16:00	19:00 まで	
東部	認定こども園 育英幼稚園	東野３丁目 8-22	977-5466	88	１歳	7:00～ 18:00	8:00～ 16:00	19:00 まで	
	学校法人 久米幼稚園 認定こども園 久米幼稚園 ※3	来住町 535-3	975-2422	40	３歳	7:30～ 18:30	7:30～ 15:30		
	学校法人梅花学園 認定こども園 梅花幼稚園※3	南梅本町甲 950	975-4190	10	３歳	7:30～ 18:30	7:30～ 15:30	19:00 まで	
南部	認定こども園 椿幼稚園	古川西１丁目 16-1	957-1611	60	２歳	7:00～ 18:00	8:00～ 16:00	19:00 まで	
西部	認定こども園 桃山幼稚園※2･4	南吉田町 2772-2	971-8491	50	２歳	7:00～ 18:00	7:00～ 15:00		
	認定こども園 番町幼稚園※2･4	南斎院町 739-1	972-4686	60	２歳	7:00～ 18:00	7:00～ 15:00		
	認定こども園 木の実幼稚園※5	西垣生町 1690-1	973-1256	128	１歳 ６か月	7:30～ 18:30	8:30～ 16:30	19:00 まで	
北西部	認定こども園 育英第二幼稚園	古三津３丁目 1-10	952-6635	180	１歳	7:00～ 18:00	8:00～ 16:00	19:00 まで	
	学校法人ロザリオ学園 認定こども園 海の星幼稚園 ※6	会津町 6-1	951-1717	80	1歳	7:30～ 18:30	8:30～ 16:30		
北部	認定こども園 潮見幼稚園 ※2	吉藤５丁目 20-74	924-5457	30	３歳	8:00～ 18:00	8:00～ 16:00	19:00 まで	
	認定こども園 久枝幼稚園 ※6	安城寺町 215 番地	924-8870	45	３歳	7:30～ 18:30	8:00～ 16:00		
北条	認定こども園 北条幼稚園	北条 1122	993-1154	60	１歳	7:30～ 18:30	8:30～ 16:30		
	認定こども園 あい幼稚園	府中 818-3	993-3430	25	２歳	7:00～ 18:00	8:00～ 16:00	19:00 まで	

※１　若草幼稚園は、令和９年４月１日時点で、満１歳に達している子どもが申し込みできます。

※２　石手幼稚園・桃山幼稚園・番町幼稚園・潮見幼稚園は、土曜日は閉園しています。

※３　久米幼稚園と梅花幼稚園は、令和９年４月１日時点で、満３歳に達している子どもが申し込みできます。

※４　桃山幼稚園と番町幼稚園は、令和９年４月１日時点で、満２歳に達している子どもが申し込みできます。

※５　木の実幼稚園は、入園を希望する月内に１歳６か月に達している子どもが申し込みできます。

※６　海の星幼稚園・久枝幼稚園は、令和９年４月から認定こども園に移行予定です。

掲載している情報は令和８年１０月１日時点での情報です。
変更があった場合は、市ホームページにてお知らせします。

■地方裁量型認定こども園

※希望する施設で、保育内容や実費負担の料金等について確認してください。

地区	園名	所在地	電話番号	定員	入園できる年齢	保育時間		保育サービス	
						標準時間	短時間	延長	休日
東部	認定こども園 コモドまつすえ園	松末１丁目 3-3	975-5020	39	４か月	7:00～ 18:00	8:00～ 16:00	19:00 まで	
北部	認定こども園つくし	堀江町甲 108-15	978-2464	70	２か月	7:30～ 18:30	8:30～ 16:30	19:30 まで 土曜日は実施無し	

■地域型保育事業所（事業所内保育事業）

※希望する施設で、保育内容や実費負担の料金等について確認してください。

保育士の資格をもつスタッフなどが、会社や事業所の保育施設で、従業員の子どもと地域の子どもを一緒に保育を行う事業を実施しています。保育料・保育時間等は認可保育所と同じです。入園期間は最長で３歳となった年度の３月末日までです。なお、事業所内保育事業所は、下記の定員に加えて、各施設従業員枠があります。

地区	園名	所在地	電話番号	定員	入園できる年齢	保育時間		保育サービス	
						標準時間	短時間	延長	休日
中心部	まつやま大手町保育所	大手町１丁目 12-1	904-1963	7	６か月	7:30～ 18:30	8:30～ 16:30	19:30 まで	
東部	ユーミー保育園 たかのこ ※1	鷹子町 407-1	955-7373	56	２か月	7:30～ 18:30	8:30～ 16:30	19:30 まで	●
	ウィルビィバンビーノ	畑寺２丁目 4-53	993-7235	9	６か月	7:30～ 18:30	8:30～ 16:30	19:00 まで	
西部	保育園フォーキッズ ミネルワ ※2	東垣生町 903-1	972-7171	16	６か月	7:30～ 18:30	8:30～ 16:30	19:00 まで	
北部	おだんご	平田町 398	989-8810	9	６か月	7:30～ 18:30	8:30～ 16:30	7:00～ 7:30	
	きらきらキッズ	福角町甲 1285-1	995-8528	5	８か月	7:30～ 18:30	8:30～ 16:30	19:30 まで	
北条	もりもりキッズ	苞木甲 200 番地	994-3366	13	６か月	7:00～ 18:00	8:30～ 16:30	19:00 まで	

※１　ユーミー保育園たかのこは、３歳以上の場合でも入園申込可能となっています。
詳しくは、園へお問い合わせください。

※２　保育園フォーキッズミネルワは、延長保育の利用がない場合・土曜日に保育利用の希望がない場合は、閉園します。また、食物アレルギーがある場合は、給食提供について園に相談をしてください。

掲載している情報は令和８年１０月１日時点での情報です。
変更があった場合は、市ホームページにてお知らせします。

■地域型保育事業所（小規模保育事業）

※希望する施設で、保育内容や実費負担の料金等について確認してください。

保育士の資格をもつスタッフなどが、専用施設で小規模な保育を行う事業を実施しています。保育料・保育時間等は認可保育所と同じです。入園期間は最長で３歳となった年度の３月末日までとなります。

地区	園名	所在地	電話番号	定員	入園できる年齢	保育時間		保育サービス	
						標準時間	短時間	延長	休日
中心部	まちっこ保育園	千舟町２丁目 1-2	909-3960	19	４か月	7:00～18:00	8:30～16:30	19:00まで	
	ひめっこ保育園	春日町 12-7	080-2981-0655	19	４か月	7:00～18:00	8:30～16:30	19:00まで	
	★すまいる保育園	大街道２丁目 5-12（アエル松山2階）	904-7007	19	４か月	7:00～18:00	8:30～16:30	20:00まで	
	かしの木園	朝美１丁目 11−14	922-4214	18	50 日	7:00～18:00	8:30～16:30	19:00まで	
	三福 5star ｲﾝﾀｰﾅｼｮﾅﾙ保育園	中村２丁目 1-3 ２階	906-7552	19	６か月	7:00～18:00	8:30～16:30	19:00まで	
	ｱﾕｰﾗｷｯｽﾞ ﾙｰﾑ あむぱむ ※	宮田町 4-1 ｷｽｹ BOX 駐車場内１階	986-9534	17	３か月	8:00～19:00	8:00～16:00	20:00まで	●
	小規模保育所 ｼﾞｬｯｸと豆の木園 えだまつ第２	枝松６丁目 7-21	931-6611	19	２か月	7:00～18:00	8:30～16:30	19:30まで	
	キッズパオあおぞら園	萱町２丁目 4−5 アメニエス萱町１階	961-4554	19	産休明(56 日)	8:00～19:00	9:00～17:00	20:00まで	
北東部	さかのうえ保育園 小規模保育園 溝辺園	溝辺町甲 293-1	909-9994	19	３か月	7:00～18:00	8:30～16:30	19:00まで	
東部	小規模保育事業所 ひかり	畑寺町 843-1	948-4402	12	３か月	7:30～18:30	8:30～16:30	19:30まで	
	小規模保育所 どれみ保育園	平井町 3282-1	975-1235	19	３か月	7:00～18:00	8:30～16:30	19:00まで	
	ｱﾕｰﾗｷｯｽﾞ ﾙｰﾑ あむぱむ３ ※	樽味４丁目 8-16	968-1152	19	３か月	8:00～19:00	8:00～16:00	20:00まで	
	ここえみ保育園	水泥町 1215	976-0909	19	５か月	7:00～18:00	8:30～16:30	19:00まで	

★すまいる保育園は、運営業務を委託しています。（委託先：㈱小学館アカデミー）

※アユーラキッズルームあむぱむ・あむぱむ３は、保育サービスを朝 7:00 から実施しています。
（別途、延長保育料が必要）詳しくは、保育所へお問い合わせください。

掲載している情報は令和８年１０月１日時点での情報です。
変更があった場合は、市ホームページにてお知らせします。

■地域型保育事業所（小規模保育事業）

※希望する施設で、保育内容や実費負担の料金等について確認してください。

入園期間は最長で３歳となった年度の３月末日までとなります。

地区	園名	所在地	電話番号	定員	入園できる年齢	保育時間		保育サービス	
						標準時間	短時間	延長	休日
南部	天山保育園 ※1	天山２丁目 3-27	080-6282- 5206	19	６か月	7:00～ 18:00	8:00～ 16:00	20:00 まで	
	ついてる保育園	北井門３丁目 10-8	909-5110	19	6か月	7:00～ 18:00	8:30～ 16:30	19:00 まで	
	小規模保育園おひさま	居相１丁目 2-6 ﾄﾞｩｴﾙ椿参道１階	905-2500	19	６か月	7:00～ 18:00	8:30～ 16:30	19:00 まで	
	なのはな保育園 ※2	和泉南６丁目 4-33	956-1188	19	１歳	7:00～ 18:00	8:00～ 16:00	19:00 まで 土曜日は実施無し	
	和泉南保育園	和泉南１丁目 12-10	909-3122	19	１歳	7:00～ 18:00	8:00～ 16:00	19:00 まで	
西部	ｱﾕｰﾗｷｯｽﾞﾙｰﾑ あむぱむ空港通り※3	南斎院町 50-3	974-5618	19	３か月	8:00～ 19:00	8:00～ 16:00	20:00 まで	●
	小規模保育園みその	余戸中３丁目 10-35	972-3250	19	６か月	7:15～ 18:15	8:30～ 16:30	19:00 まで	
	小規模保育園 夢じゃき園 HABU	西垣生町 1241-2 JA えひめ中央垣生支所内	994-5919	19	６か月	7:00～ 18:00	8:30～ 16:30	19:00 まで	
北部	小規模保育所 うちみや保育園	内宮町甲 15-6	989-7200	19	６か月	7:00～ 18:00	8:30～ 16:30	19:00 まで	
	カメリア保育園	吉藤３丁目 10-36	926-2545	19	４か月	7:00～ 18:00	8:30～ 16:30	19:00 まで	

※１　天山保育園の延長保育は、連携施設の「松山認定こども園星岡」で実施しています。

※２　なのはな保育園は、令和９年４月１日時点で満１歳に達しており、離乳食から幼児食へ移行している子どもがお申し込みいただけます。

※３　アユーラキッズルームあむぱむ空港通りは、保育サービスを朝 7:00 から実施しています。
（別途、延長保育料が必要）詳しくは、保育所へお問い合わせください。

幸せになろう。
松山市
MATSUYAMA CITY

子育て相談窓口では、専任の保育士が認定こども園や幼稚園、
保育所などの施設選びのお手伝いや、地域の子育て支援について、
各種情報をご案内しています。お気軽にご相談ください。

松山市福祉・子育て相談窓口

住　所　松山市二番町四丁目７番地２　別館１階
ＴＥＬ　（０８９）－９４８－６７７４
開所日　毎週月曜日～金曜日（祝日と年末年始除く）
時　間　８：３０～１７：００

久米保育園地域子育て支援センター内
子育て相談窓口

住　所　松山市鷹子町４－４
ＴＥＬ　（０８９）－９７５－１００７
開所日　毎週月曜日～金曜日（祝日と年末年始除く）
時　間　８：３０～１７：００